

**別冊資料**

**「第四期基本構想」及び「第四期長期計画・調整計画」の  
実績と評価**

平成 23 年 2 月

**武藏野市第五期基本構想・長期計画策定委員会**

## 目 次

第四期基本構想（平成 17～26 年度）の実績と評価	2
I 第四期基本構想が掲げた基本理念	4
II 「まちづくりの目標」に対する取組み実績と評価	5
第四期長期計画・調整計画の実績と評価	12
I 健康・福祉	14
II 子ども・教育	16
III 緑・環境・市民生活	19
IV 都市基盤	24
V 行・財政	29
総合評価	32

## **第四期基本構想（平成 17～26 年度）の実績と評価**

第四期基本構想では、その前文で「都市の窓を開こう」「新しい家族を育てよう」「持続可能な社会をつくろう」という基本理念を掲げ、この基本理念のもと、6つの「まちづくりの目標」を設定し、その実現に向けた取組みを進めてきた。基本理念を振り返るとともに、「まちづくりの目標」に対する取組みの実績をもって、評価を行うこととしたい。



## I 第四期基本構想が掲げた基本理念

### 「都市の窓を開こう」

この理念は、都市は単立できるものではなく、水・食糧・エネルギー・空気など様々な要素において外部との連携が必要であることを伝えており、人と人、都市と都市とが互いに支えあい、助け合いながら生きていく、共存の概念を掲げている。

このことを踏まえ、市ではこの間、友好都市との人的・物的交流はもとより、近隣自治体との様々な連携、広域的な取組みを進めてきた。現在では、本市と地方都市、近隣都市とのつながりは都市の成立要件のみならず、市民の生活や文化に至るまで実に多様な広がりをみせている。

これも、市が理念に基づいて積極的につながりを紡いできたことが一因であろう。

この理念が目指す方向性に向かってさらに歩を進め、あらゆる面で、世界の中の武蔵野市、日本の中の武蔵野市を発信し、そして受け入れ、連携していくことを期待したい。

### 「新しい家族を育てよう」

この理念は、これまでの家族の概念を広げ、親子・兄弟・姉妹・親族を中心にながら、地域に新しい家族を見出していくこと、地域で互いに尊重し、励まし合いながら生きていくことの大切さを伝えており、その背景には、人々の孤立化・孤独化に対する警鐘がある。

本市はこれまで、コミュニティ構想を基盤とした市民による自主活動を中心としながら、コミュニティ協議会の活動のみならず福祉や緑、防災、防犯、まちづくりなど、多種多様な市民の活動が行われ、これらに対して市は積極的に関わり、支援を行ってきた。

今後、高齢化や単身世帯の増加が急速に進むことが予測されている。人々が心豊かな人生を過ごしていくためには、ますます地域でのつながりが大切になってくるであろう。

これまで培ってきたものを大切にしながら、地域の誰もが安心し、そして心豊かに過ごせる社会の実現に向けたねばり強い行動が求められている。

### 「持続可能な社会をつくろう」

この理念は、大気・エネルギー・物質・水循環など、人類が生存に必要な要素の有限性を認識し、持続可能な社会の形成に向けて行動することの大切さを伝えている。地球規模の問題に対しても目を向け、足元から行動を起こしていく、本市の姿勢を示しているものである。

この間、市ではエネルギー節減や新エネルギー導入、ごみの排出量削減など、市民とともに行動を起こし、一定の成果を上げてきた。

持続可能な社会の形成がますますその重要性を増していることは周知の事実である。環境に加え、経済や社会の有り様も含めた都市の持続可能性を視野に入れながら、長期的総合的視点に立った行動が今、求められている。

## II 「まちづくりの目標」に対する取組み実績と評価

### まちづくりの目標（1） 「個人を尊重し人々がともに助け合うまち」

第四期基本構想がスタートした平成 17 年度以降も、引き続き社会保障に関する費用は増大してきた。このことは、高齢社会の進展や長引く不況など様々な要因が考えられ、今後も増加していくことが予想される。市は、生活保護制度や介護保険制度、障害者自立支援法に基づく施策などの法律に基づいた、社会保障の根幹をなす制度の一端を担いながら、目標に向けた施策を着実に推進してきた。

健康づくり支援センターや吉祥寺本町在宅介護支援センター、障害者就労支援センター「あいる」などの開設により拠点整備が進んだほか、高齢者・障害者施策では災害時要援護者対策事業、認知症サポーター養成講座、「あいる」を中心とした障害者の一般就労支援、地域療育相談室ハビットによる療育支援などの取組み、健康施策では特定健診・特定保健指導（法定外検査項目を上乗せ実施）、若年層（30～39 歳）健康診査の独自実施、妊婦健康診査における公費負担拡充といった取組みを行ってきた。

また、これらの取組みに加え、法体系に基づく縦割りの福祉から包括的福祉への転換を目指した地域リハビリテーションの実現に向けた取組みも進み、すべての市民が住み慣れた地域で、ライフステージに応じて安心して住み続けられるよう、きめ細かく事業が展開されたと言える。

しかし一方では、災害時要援護者対策事業などの取組みを進める中で、福祉施策の推進にとって欠かせない原動力となる地域の活力、すなわち地域における共助の力が弱まっている状況が明確になってきた。自助だけでは解決できない課題、行政だけでは網羅しきれない課題を解決する主体として、共助の力の弱まりは大きな懸念材料である。

また、特別養護老人ホーム等新たな福祉施設の設置に取り組む一方で、既存施設の老朽化が進んでいる。今後福祉施設のあり方について検討し、方向性を出していくことが必要である。

この間、目標の実現に向けた取組みは着実に進んだと言える。今後、行政として果たすべき役割、行うべき支援について、市民との対話を丁寧に重ねながら進めるとともに、共助の活性化を支援していくことが一層重要である。

## まちづくりの目標（2） 家族とともに。子どもが輝くまち

次代を担う子どもたちやその家庭への支援についても、様々な取組みが積極的に進められた。

国の施策である子ども手当の支給がはじまったが、この間、市においても、乳幼児医療費助成を大幅に拡大して対象を中学生までとし、保険診療の自己負担分を全額無料化するなど、金銭面での支援策を充実してきた。

また、認可保育所や認証保育所の新規開設をはじめとした保育園待機児童対策の実施、子育て SOS 支援センターを中心とした相談支援の充実、子どもたちが安全に、そして安心して放課後を過ごせるよう学童クラブの校内移転を進めるとともに、学童クラブとあそべえとの連携についての検討を開始するなど、子育てしやすいまちづくりに向けた施策が重点的に進められたと言える。

学校教育においては、約 60 年ぶりとなる教育基本法の改正があり、これに伴う一連の教育改革が国により行われた。これに対応しつつ、市では少人数指導の推進等、個に応じた教育を進めるとともに、児童・生徒が安心して学校生活を送れるよう、学校施設の耐震化や教員用 PC 配備によるセキュリティの強化を行い、そして中学校給食を実施した。

平成 23 年度には 40 周年を迎えることとなるむさしのジャンボリー事業や、セカンドスクールなど、子どもたちが自然に触れ合う機会も引き続き充実した取組みを行っており、目標の実現に向けて総合的に施策が推進されたと言える。

このように積極的な取組みが進められたが、共働き世帯の増加やひとり親家庭の増加などもあり、子育て支援に対する要望はますます増加している。子育て SOS 支援センターに寄せられる相談は、件数の増加とともに内容的にもより専門的な対応が求められるようになってきている。子どもが、そして子育て家庭が地域で孤立することのないよう、地域の様々な子育て支援機関の連携・協力を一層進めるなど、引き続き支援を強化していくことが必要である。

### **まちづくりの目標（3） 環境と共生する循環型のまち**

持続可能な社会を築いていくためには、環境との共生を実現していくことが必要である。地球温暖化が要因と思われる局所的な集中豪雨が本市周辺でも多く発生するなど、近年の環境変化はすでに私たちの生活に直接的な影響を及ぼしている。

環境問題を根本的に解決するためには、国レベル、さらには国家間レベルでの取組みが必要であり、基礎自治体のみで解決できるものではないが、基礎自治体の責務として、市においても個人での取組み、地域での取組みの啓発、支援などを行っていくことが必要である。

市はこの間、環境負荷の少ない社会を目指した取組みとして、小学校全校への太陽光発電設備の設置や、家庭での太陽光発電設備の設置補助、レジ袋エコキャンペーンなど環境配慮型ライフスタイルの啓発といった取り組みを積極的に行ってきました。

このほか、雨水貯留施設の設置（小中学校9校）や道路の透水性舗装の実施、雨水浸透井の整備が進み、局所的な集中豪雨による浸水地区の削減も図られている。

また、ごみの減量に向けた取組みを強力に推進し、成果を着実に上げている。

平成16年10月より市内全域でスタートした家庭ごみの個別収集及び有料化をはじめとして、ごみ減量キャンペーンや体験型環境教育などを通じた市民への意識啓発は効果があり、平成21年度には一人当たりごみ排出量700g／日を達成することができた。また平成22年度市民意識調査では、市の施策に対する満足度において「ごみ減量の促進」が全体の3位となる54.6%に達するなど、市民からも評価をいただいているところである。

現在、クリーンセンターの建て替えに向けた準備が進んでいる。目標に向けた取組みは着実に進められたと言えるが、今後、新施設が稼動する平成29年度に向け、全市域において環境に対する関心を一層高めていくとともに、ごみの排出縮減から、発生自体を抑制する取組みを強化していくことが必要である。

## まちづくりの目標（4） 緑あふれる快適なまち

本市では、40年前に定めた第一期の基本構想より、まちづくりにおける最も重要な取組みとして「緑のネットワーク」を掲げてきた。

公園や緑地の新設を進めるとともに、道路接道部の緑化に対する助成や、生垣保存への取組み、大木・シンボルツリー2000 計画等を進め、身近な緑の保存・創出に取り組んできた。本市の現在の緑被率は24%（平成17年度調査）となっているが、仙川の自然護岸への河川改修工事など水辺空間の再整備も合わせて進めた結果、平成22年度市民意識調査では、「緑化の推進と水辺空間の整備」に対する満足度が前回調査（平成19年6月実施）に引き続き60%を超える結果となっている。

このほか、電線類の地中化や道路塗装のカラー化、装飾街路灯の設置等、快適な生活環境の整備にも努めており、目標の実現に向けた取組みは着実に進んだと言える。

また、市民との連携・協働によるまちづくりを確立するため、平成21年4月にまちづくり条例を施行したことは大きな成果である。これにより住民参加による地区を単位としたまちづくり計画の作成が制度化されるなど、住民が主体となってまちづくりを進める仕組みができたことになる。

このほかにも、まちを土台から支えている上下水道の整備、防災安全センターの設置やホワイトイーグル等の取組みによる防犯体制の強化、それぞれ大きな変化が続いている三駅周辺の特徴を活かしたまちづくりが着実に進んでいる。

本市の三駅周辺への自転車乗入台数は都内でも非常に多く、また、平成22年度市民意識調査によると、「自転車対策の推進」に対する満足度は26.9%だったのに対し、重要度は88.5%となっている。市ではこの間、駅周辺への駐輪場整備や、自転車道の整備（かえで通り）、自転車マナーアップキャンペーンの実施など取組みを強化し、放置自転車の減少などの成果をあげているが、市民の満足度が高まるよう、引き続き駐輪場の整備や走行環境の整備、マナーの向上に努めていくことが必要である。

目標の実現に向けて総合的なまちづくりが進められており、きめ細かく事業を実施した結果、質の高い都市環境の整備が進んだと言える。しかし、一方では都市の基盤であるインフラの老朽化が進んでいる実態には留意する必要がある。今後、財政的な面も含め、都市のリニューアルをどのように進めていくのかが、大きな課題である。

## まちづくりの目標（5） 文化が薫る品格のあるまち

本市では、全国に先駆けて下水道設備を整えるなど、都市基盤の整備を積極的に進めてきた。緑のネットワークの推進や水辺環境の整備といった総合的なまちづくりがあり、その結果良好な住宅環境が形成されてきた経緯がある。ここに文化施設が加わり、これらを土台として文化、芸術だけにとどまらない多様な市民文化が開花し発展してきた。

民間による「住みたい街」の調査では、吉祥寺が常に上位に位置づけられている。まちのブランド力が高められ、品格が保たれてきた要因の一つとして、これまでの総合的なまちづくりの成果によって魅力的なまちの景観が形作られ、名所・旧跡を見物するのとは違う、多様な都市の魅力を楽しむ「都市観光」としての価値が高まったことが挙げられると考えられる。

一朝一夕に成すことのできないまちの品格をこれからも高めていくためには、市民・民間の活動とも連携を強化しながら、魅力のあるまちづくりを引き続き進めていくことが大切である。

この間、平成 17 年5月に開館した吉祥寺シアターや、市民文化会館、吉祥寺美術館等の文化施設を活用した取組みが引き続き充実したほか、生涯学習施策においては昭和 28 年から続く市民文化祭、武蔵野市芸術文化協会による活動、武蔵野地域自由大学等の取組みを行い、市民が多様な文化・芸術に触れる機会を提供するとともに、市民の旺盛な知的欲求、学習意欲に応えながら市民文化の発展に寄与してきた。

平成 23 年7月には『ひと・まち・情報 創造館 武蔵野プレイス』(以下「武蔵野プレイス」)がオープンする。この施設は「図書館」を中心として「生涯学習支援」「市民活動支援」「青少年活動支援」等の機能を併せ持った施設であり、各々が単立した従来の公共施設の類型を超えて、複数の機能を積極的に融合させる施設である。

今後、武蔵野プレイスによって、文化・芸術だけにとどまらず、あらゆる市民活動が横断的につながり、活性化していくことを期待している。

## まちづくりの目標（6） 市民と地域がつくる活力あるまち

市が市民の積極的な活動を支援し、また市民との協働を進めてきたこともあって、この間も多くの市民活動が行なわれた。

平成19年度に市が開設した市民協働サロンでは、コーディネーターを配置し、市民の自主的な活動を積極的に支援するとともに、NPO・市民活動団体の情報収集や交流の場として活用されている。

また、平成18年5月に改裝リニューアルしたハートらんど富士見では、市民と商店会とが気軽に交流できる場として活用されており、地元大学生も活動に関わるなど、商店会を中心となって地域活動が進められている。

このほかにも、緑のボランティア団体による公園・緑地の管理や、武藏野市市民安全パトロール隊による市内全域のパトロール実施など、市民の積極的な活動により、活力あるまちづくりが推進されてきたと言える。

本市には、16のコミュニティ協議会があり、各地区のコミュニティセンターを管理運営するとともに、自主参加・自主企画・自主運営という自主三原則のもと、それぞれが特色のある活動を行っている。

各協議会では活発なコミュニティ活動が行われているが、その一方で、「活動にやらされ感を感じてしまう」、「人と人とのつながりがつくれていない」といった課題も生じていることが、第六期コミュニティ市民委員会において議論となった。価値観の多様化が進んだ現代において、地域におけるコミュニティ協議会の活動の裾野がなかなか広がっていない状況が生じていると言える。

またこの間、市民と行政が直接の関わりを持ちながら物事を決定し、進める事例が増えってきた。計画策定への公募市民の参加などはその代表的な例と言える。

本市の市民は従来から活発な活動を展開しており、このことが広く武藏野市の文化を醸成してきた。こういった市民の活発な活動が公共的活動にも広く活かされたほか、行政が策定する計画や施策の実施にも直接的に反映されるようになったことは、この間の成果と言えるであろう。このことは、市民と行政との距離がより縮まったことを意味している。

近隣関係の希薄化が進む中、市はこれからも市民活動の広がりを支援するとともに、多様な市民参加を進め、積極的に市民との連携を進めていくことが必要である。



## **第四期長期計画・調整計画の実績と評価**

第四期長期計画・調整計画は、5つの分野、43 の基本施策に基づき事業を実施した。  
基本施策ごとの取組み実績を確認するとともに、最後に総合評価をおこなう。



## I 健康・福祉

この分野は、6つの基本施策により構成されている。

### 1 健康で暮らしつづけるための施策

平成 21 年度を初年度とする「武蔵野市健康福祉総合計画」を策定した。この計画により、すでに一体的に策定していた高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画、障害福祉計画に新たに健康推進計画が加わり、福祉施策及び健康施策を総合的な視点から推進する基盤が構築されたことになる。

平成 20 年度よりスタートした特定健康診査・特定保健指導は、市民の健康に対する意識の高まりをもたらした。市はこれまでの健康診査の水準を保つために、特定健康診査の法定項目以外の検査を上乗せ実施している。さらに、若年層健康診査(30~39 歳対象)を実施して予防・啓発に努めたことは特筆すべきである。また、健康づくり支援センターによる出前講座、妊婦健康診査における公費負担の拡充、がん検診事業の充実など、市民が健康に暮らし続けられるようきめ細かく事業に取り組んだと言える。

### 2 就労・自立支援と社会参加の推進

障害者就労支援センターあいるによる障害者の一般就労に向けた総合的支援は、平成 20・21 年度の2年間で 75 名の就職実績となった。あいるを中心に、地域のハローワーク、特別支援学校、就労支援事業所など関係機関が連携を深めており、今後のさらなる充実が期待される。

このほか、シルバー人材センターによる高齢者の就労支援、社会活動センターによる高齢者の趣味・文化活動の推進、中途障害者デイサービス事業の開始など、高齢者や障害者が地域で生き生きと生活していくための取組みが充実した。

今後ますます高齢社会が進展する状況の中で、社会参加の推進は重要性を増してきている。市民一人ひとりが生きがいを持って暮らしていくよう、分野を越えた連携を深めながら取り組んでいくことが必要である。

### 3 地域で支え合う福祉のまちづくり

地域福祉活動の中心となる武蔵野市民社会福祉協議会との連携を図りながら、市はボランティア団体、地域福祉活動推進協議会(地域社協)への活動支援を引き続き実施した。

市内7箇所にあるテンミリオンハウスや、移送サービス(レモンキャブ)などの活動が充実し、高齢者等が気軽に集える場の提供、外出支援が積極的に行われた。

一人暮らし高齢者などの災害時に支援を必要とする市民を地域で支えることを目的とした、災害時要援護者対策事業の取組みは着実に拡充しており、平成 23 年度中には全市域で実施する予定となっている。この事業は地域社協、民生委員、在宅介護支援センター等の協力のもとに成り立っており、安全・安心のための地域ネットワーク形成の一助となっている。この事業は市民

が互いに地域で支えあう風土の醸成にも効果的であると考えられるが、一方では、この事業を通じて支援者等担い手の後継者不足が明らかになるなど、地域が抱える課題も表面化してきていく。今後、課題の解決に向けた行政の支援・関与のあり方を検討する必要がある。

#### 4 安心して暮らせるまちづくり

すべての市民が住み慣れた地域で、ライフステージに応じた生活を安心して続けられるよう、あらゆる組織、人が連携して支援を行っていく、そのような考えに立つものが地域リハビリテーションである。市はこの実現に向け、脳卒中パスや就学支援シートなどのツールを活用した医療機関との連携、幼稚園や保育園と学校との連携を深めている。この取組みは法体系に基づくこれまでの縦割りの支援を横断的につなぐ試みであり、大変評価できるものである。市民の生活を総合的に支援していくため、今後も引き続き組織間の連携を進めていく必要がある。

認知症高齢者施策についてもこの間積極的に取り組んでいる。介護者である家族等の支援を目的とした相談事業や認知症高齢者見守り支援事業などを実施したほか、市民を啓発し、地域で支えることを目的とした認知症サポートー養成講座、認知症を知る月間など、充実した取組みが行われたと言える。

在宅介護支援センターと地域包括支援センターについては、その役割を整理し、平成 21 年 4 月にケアマネジャー研修センターを直営化、7 月には地域包括支援センター(委託)を市役所内 1ヶ所(直営)に統合した。これにより地域包括支援センターと一体的にケアマネジャーの支援を行う体制となった。

また、虐待防止についての取組みも強化がみられる。高齢者・障害者用の虐待防止チェックリストを民生委員等に配布したほか、重度訪問介護対象者への定期的な確認、高齢者の緊急一時保護施設の確保など、虐待を未然に防ぐとともに、緊急性の高い事例を早期に発見・対処できるよう体制が整備された。

そのほか、「地域療育相談室ハビット」を中心とした療育支援体制の充実、小児の支援機関として「みどりのこども館」の開設など、誰もが安心して暮らせるまちづくりの実現に向けた取組みは着実に進んだと言える。

#### 5 サービスの質の向上と利用者の保護

平成 12 年度から始まった介護保険制度の保険者として、市ではケアマネジャーを対象とした事例検討会や各種研修会の実施、介護サービス事業者を対象とした連絡会議や実地指導の実施、また認定調査員研修会の実施など、介護サービスの質の向上に向けた取組みを着実に実施した。

また、権利擁護事業及び成年後見制度については(財)武藏野市福祉公社による取組みを進めている。福祉公社が成年後見人となっている方がこの5年間で 26 名増えるなど、市民の権利を守るセーフティネットとして機能していると言える。引き続き、潜在的ニーズの把握に努め、支援を続けていくことが必要である。

## 6 サービス基盤の整備

福祉サービスを提供する基盤の整備はこの間着実に進んでいる。

高齢者施設の整備では、平成 20 年度に特別養護老人ホーム「ケアコート武蔵野」、平成 22 年度に特別養護老人ホーム「さくらえん」、老人保健施設「あんず苑アネックス」を開設した。

障害者施設の整備では、平成 20 年度に障害者ショートステイ施設「井の頭はうす」を開設し、これで三駅圏にショートステイ施設の整備が完了したことになる。

また、障害者福祉センター内にあった小規模作業所を平成 21 年度末で閉所し、新たにニーズに即した児童デイサービス、障害児学童クラブおよび生活リハビリサポートすばるを開所した。

このほか、人材の育成については、ガイドヘルパー、精神障害者ホームヘルパー、ホームヘルパー2級などの養成研修、及びフォローアップ研修を実施しており、高齢者や障害者の介護者の育成が進んでいる。

この間、施設整備や人材育成を通じたサービス基盤の拡充は充実してきたと言える。しかし一方で、くぬぎ園などの既存施設は老朽化が進んでおり、今後福祉施設のあり方をどのように考え整備していくのかが課題である。

## II 子ども・教育

この分野は、6つの基本施策により構成されている。

### 1 子育て支援施策の総合的推進

急速な少子化や都市化の進展、核家族化や近隣関係の希薄化が進行する中で、子育て家庭の孤立や、親の子育てに対する不安感、負担感の高まりが顕在化している。市はこの課題に対応するため、子育て家庭が地域で安心して子育てを行っていくことができるよう、様々な支援を実施している。

子育て SOS 支援センターによる児童虐待や養育困難家庭への支援、子育てに関する相談支援を充実し、また全市域の子ども育成活動全般を支える機関として、平成 22 年2月に一般財団法人子ども協会を設立した。子ども協会は現在0123施設の管理運営を行っているが、今後認可保育所の管理運営を担うなど、市の子育て支援施策を幅広く担っていく予定である。

地域で子育て家庭を支える、共助のネットワークづくりを推進するため、平成 19 年度に府内に子育て支援担当を設置し、市の子育て支援事業や自主グループ・地域福祉の会等の活動を横断的に支援したほか、コミセン親子ひろば事業や保育園での子育て支援事業を拡充した。

保育園への入所を希望する世帯の増加に対応し、待機児童の解消を図るため、この間認可保育所1園、認証保育所4園を新設、家庭福祉員も3名増員した。

公立保育園については、設置運営形態を検証・検討した結果、全9園のうち5園を段階的に一般財団法人武蔵野市子ども協会に移管していくことを決定した。また一時保育や産前産後支援

ヘルパー等、様々な主体による保育サービスも展開している。

このほかにも、乳幼児及び義務教育就学児の医療費助成を拡充し、乳幼児、小・中学生の保険診療自己負担分を全額無料化するなど、子育て家庭への支援については、多方面にわたり充実が図られたと言える。

子育て支援施策は積極的に行われてきたが、保育園の待機児童数については引き続き増加傾向にある。国が検討している少子化対策の動向も見極める必要があるが、引き続き保育サービスの充実に向けた取組みが必要である。

## 2 親子のふれあいと家庭への啓発

自然体験を通じて親子がふれあう機会として、親子棚田体験や鳥取県家族ふれあい長期自然体験などの事業を引き続き実施した。

また、子育ての楽しさを体感することを目的とした「子育ては楽しキャンペーン事業」は平成 21 年度から新規でフォト講座を実施しており、これは父親の子育て参画のきっかけにもなっている。

家庭への啓発事業として、「子どもの食環境に関するキャンペーン」を引き続き実施するとともに、保育園や学校給食の献立を通じた食に関する啓発を行った。

自然体験事業や、親子で参加する事業は民間サービスも含めると多くのものがあるが、市はきっかけづくりの提供という目的に沿った事業を実施したと言える。

## 3 子育て支援施設の整備

認可保育所や認証保育所の整備は先に触れたが、そのほか、既存施設の再整備についても検討が行われた。

桜堤児童館は、児童館、0123施設、地域子ども館のそれぞれの役割を整理した後、0123施設に転用する方向で、西部地域の子育て支援施設の再編とともに検討する旨、第三次子どもプランで方向性が示された。

市立境幼稚園は、これを発展的に解消し、認定こども園「境こども園(仮称)」として平成 25 年度に新設することが決定した。これにより保育園待機児童の解消を目指すとともに、幼児教育についても継続して実施していくこととなる。

泉幼稚園跡地利用のあり方については、平成 20 年度から「泉幼稚園跡地利用検討委員会」を設置し、地域3コミセンで構成する「泉幼稚園跡地利用を考える会実行委員会」との協議が行われた。この施設については今後、市全体の公共施設のあり方の検討を踏まえながら、その活用について検討していくこととなる。

## 4 学校教育の充実

教育基本法が約 60 年ぶりに改正され、これに伴い一連の教育改革が国主導のもとで行われた。全国学力テストの実施や学習指導要領の改訂、ゆとり教育からの転換などに対応しながらも、市は子どもたちにとって魅力ある学校教育を実践している。

セカンドスクール等の自然体験活動、読書の動機付け指導や図書室サポーターの活用による読書活動の推進、学習指導員やティーチングアシスタントの配置による個に応じたきめ細かい指導の充実など、特色ある教育活動を実践するとともに、学校の教育力向上のため、教員研修の充実、教育アドバイザーによる学校支援体制を充実した。

また、チャレンジルーム、教育支援センターの機能充実をはじめ、専門家スタッフ派遣や特別支援教室の設置などにより、児童・生徒に対するサポート制度、相談機能も充実している。

そのほか、児童・生徒が安心して学校生活を送れるよう、学校施設の耐震化や教員用 PC 配備によるセキュリティ強化を進めたほか、中学校給食の完全実施を実現したことは大きな成果と言える。

## 5 青少年施策の充実

平成 23 年7月の武蔵野プレイス開館に向け、各種スタジオを整備するなど、青少年が気軽に利用できる施設としての期待に応えられるよう、準備を着実に進めている。

また、市では子どもたちが自然に触れる機会を大切にしており、むさしのジャンボリー事業を地域と共に実施したほか、平成 20 年度に開設した「境冒険遊び場公園」ではプレーパーク事業を開始した。

子どもたちが安心して放課後を過ごせるよう、学童クラブの学校内への移転を進めており、平成 22 年度に井之頭こどもクラブと境南こどもクラブの校内移転によって全 12 校中 11 校の校内移転が完了となる。また、平成 22 年度より私立や国立の小学校に在籍している児童などについても学童クラブの利用を可能にしたほか、地域子ども館と学童クラブの連携について「小学生の放課後施策推進協議会」を設置し、協議・検討をはじめている。

そのほか、土曜学校や国際交流事業なども行い、子どもたちが様々な経験、体験をしながら学び、成長していくよう充実した取組みが行われたと言える。

## 6 生涯学習施策の拡充

市民が自らの意思に基づいて、多様に学び、参加できる生涯学習の機会が拡充された。

武蔵野地域五大学による武蔵野地域自由大学は、市民の旺盛な学びの意欲に応えている。修了講座数により独自の学位記(称号記)を授与しており、平成 20 年度には初めて「市民博士」(50講座以上修了)が誕生した。

平成 23 年7月開館の武蔵野プレイスは、知的創造拠点として、西部図書館を移転拡充とともに、武蔵野地域自由大学事業等を移管して実施する。その準備を行うとともに、地域アカイブシステムの構築を開始した。

また、図書館では現在新図書館電算システムの導入を進めているほか、読書の動機づけ指導、子ども文芸賞等を実施して子どもの読書機会の拡充を図るなど、市民が読書の楽しさを実感できる機会の提供が積極的に行われたと言える。

### III 緑・環境・市民生活

この分野は、14の基本施策により構成されている。

#### 1 持続可能な都市の形成

都市の持続可能性を考えた場合、経済発展と環境保全の両立は重要な要素である。ここでは、主に次の取組みが行われた。市立小中学校への太陽光発電設備設置、家庭部門を対象に太陽光発電設備・太陽熱温水器、高効率給湯器の設置補助、環境啓発ミニイベント、省エネセミナー、レジ袋削減チエコキャンペーン、小中学生に向けた体験型環境教育。

環境への負荷低減、市民への啓発活動など、積極的に取り組んだと言える。

また、ごみの減量については、ごみ減量キャンペーンの実施、多量排出事業者に対する指導・啓発が積極的に行われ、この間ごみ減量が強力に進められた。これにより、平成21年度には目標であった一人当たりごみ排出量700g／日を達成し、現在は「セカンドステージ！武藏野ごみチャレンジ600グラム」へと取組みを進めている。

昭和59年に稼動を始めたクリーンセンターはいよいよ建て替えに向けて動き始めた。平成21年12月には「市の基本的な考え方」を決定し、平成22年度中に施設基本計画策定及び生活環境影響調査計画作成を行うことになっており、平成29年度の新施設稼動に向けて着実な歩みを見せている。

環境問題の解決は広域的な取組みが必要となるが、一自治体として市民一人ひとりの行動を喚起するなど、今後一層取組みを推進していくことが必要である。

#### 2 緑豊かな都市環境の創出

この間、中央通りさくら並木公園、境南中央公園など、公園・緑地が新設・拡充されるとともに、新設にあたってはワークショップが開催されるなど、市民との協働による施策が推進された。

現在、緑のボランティア団体は21団体が活動しており、これらの団体による公園・緑地の維持管理が実施されている。市民による緑化活動が着実に行われている。

また、公園緑地の整備拡充、街路樹の適正管理、千川上水整備計画の策定及び仙川水辺環境事業による水辺空間の再整備なども進められ、緑と水のネットワーク化は着実な進展が見られている。

#### 3 身近な自然の回復と保全

仙川については、仙川水辺環境整備計画(仙川リメイク)に基づき、最上流である自然生態系復活ゾーン等において自然護岸の親水整備が実施された。また、平成18年に約3.8kmの区間が東京都から市へ移譲された千川上水については、生物や植物の現状、利用形態等現状を把握するとともに、水と緑の環境を活用した散策や休憩の場、親水や身近な自然とのふれあいの場として多くの市民に親しまれるよう、整備の方向性を示した「千川上水整備基本計画」が平成

22 年度に策定された。今後水と緑の豊かな自然の回復を進めるため、計画に基づいた整備が進められることになる。

#### 4 農業の振興

都市の農地は、農産物の生産、供給のほか、農業体験機会の提供、災害時の避難場所、潤いをもたらす景観としての役割など多面的な機能を持っている。このような観点から農地保全、農業支援の取組み、また地産地消の推進が重要である。

この間の主な取組みは、環境に配慮した農業を支援するため創設した補助制度の活用、登録農地制度による農家との農地保存協定の締結、農業者の認定制度の開始と認定者への補助や経営改善支援、こうのとりベジタブル事業、農産物直売所マップの作成・配布、フレッシュサラダ作戦等の地産地消の推進などが挙げられる。

この結果、市内産農産物はほぼ毎日売り切れる状態となるなど地産地消は着実に進展が見られた。しかし、安全・安心な農業の振興、農業の継続支援に向けた取組みにもかかわらず、農地は平成 11 年の 56,818 m<sup>2</sup>から約 30%、17,092 m<sup>2</sup>減少し、平成 21 年には 39,726 m<sup>2</sup>となっている。農地の保全は行政だけでは解決できない難しい課題だが、引き続き支援の継続が必要である。

#### 5 商工業の振興

本市は都内有数の商業地である吉祥寺も含めて、多くの中小事業者が商工業を支えている。また地域ごとの特色が異なるため、その特性を踏まえながら、商工業の振興に努める必要がある。

主な取組みとしては、創業者に対する融資あっせん・保証料補助の制度を創設するなど市内での起業支援を行ったほか、小規模企業者資金融資あっせん制度の拡大、プレミアム商品券の発行などが積極的に展開され、中小企業に対する充実した支援が行われたと言える。

さらに、「新・元気を出せ！商店街事業」、ウエルカムキャンペーンやスタンプ事業、イルミネーション事業補助など、地域の特性を活かしながら商工業の活性化も図られた。

伊勢丹の撤退とコピス吉祥寺のオープン、アトレの全面改裝などのリニューアルが進む吉祥寺、大型マンション建設が行われた三鷹駅北口、そして鉄道連続立体交差化事業により南北一体化が実現した武蔵境、三駅を中心とした大きな動きを見据えた、それぞれの特性に応じた活性化事業は計画的に進捗していると言える。

#### 6 都市観光の推進

平成 22 年 7 月に観光推進機構が設立された。市民、来街者が共に楽しめる都市観光を目指し、今後、観光推進機構を中心とした情報の集約・整理・発信が期待されるところである。

また、開発事業者、地域の商業者、市民との協働による緑化、街路灯、ストリートファニチャー等の景観整備が進められた。様々な主体との協働によるまちづくりが推進されたことは、都市の魅力を育む上でも有益である。

本市における観光は、名所・旧跡を見物するだけでなく、多様な都市の魅力を楽しむ都市観光である。隣接都市との連携も推進しながら、引き続き都市観光としての魅力を高めていくことが重要である。

## 7 真に豊かな消費生活の推進

この間、振り込め詐欺に代表される、悪質商法被害が多く発生した。消費生活講座や、中学校、福祉事業所・施設等からの要請による出前講座を通じた消費者教育の推進、各種媒体を活用した情報提供、被害防止キャンペーンなどによる啓発活動などは着実に実施され、また相談員の実務研修会等受講や消費生活関連図書の充実などにより相談事業の質の向上も図られている。

市民が安心して豊かな消費生活を送れるよう、引き続き取り組んでいく必要がある。

## 8 防犯性の高い快適なまちづくり

3台のパトロールカーにより巡回パトロールを行うホワイトイーグルと、市民 68 名からなる武蔵野市市民安全パトロール隊とが、市を通じて防犯情報を共有しながら活動している。この取組みは、市民とともに防犯活動に取り組むことで住民相互のつながりを深めるとともに、地域の防犯力の向上にも寄与している。ホワイトイーグルについては、平成 20 年度より巡回時間を1時間延長し、また土曜日の巡回パトロールを開始した。

吉祥寺駅周辺でつきまとい勧誘等に対する指導を行っているブルーキャップは、11 人体制により、引き続き高い防犯力を発揮しており、今後も活躍が期待されるところである。

また、快適な生活環境の確保のため、市では市内各地での有害化学物質の発生状況の監視や、大気汚染の状況の常時測定及び事業者への指導を行ったほか、環境浄化の取組みとして、市民及び事業者と協働で喫煙マナーアップキャンペーンや落書きの消去活動を実施しており、快適なまちづくりへの取組みが進められたと言える。

## 9 防災態勢の強化

防災態勢を高め、市民の安全を確保することは、行政の最重要課題の一つである。市では、基盤の強化に努めるとともに、地域の自主防災力の強化の支援を行った。

市内における防火水槽の充足率は 94%となつたほか、平成 19 年度に整備を完了した災害時の避難所(20 か所)の給水体制の維持管理が計画的に進められた。備蓄食糧は避難想定者数に基づき計画的に整備されているほか、市立小中学校での独自の備蓄も平成 21 年度から実施されている。

災害時に地域で活動する自主防災組織は、現在 27 団体が活動している。平成 21 年度には「避難所運営の手引き」を作成し、課題の整理が行われた。自主防災組織同士の連携については、連絡協議会の設立には至っていないものの、「自主防災ニュース」を発行するなど、情報の共有化が図られている。

災害以外の危機管理については、武蔵野市国民保護計画に基づく各関係機関との連携体制が確立された。平成21年度に大流行した新型インフルエンザに対しては、武蔵野市新型インフルエンザ対応マニュアル及び弱毒性新型インフルエンザ対応要領を作成、関係機関と合同で訓練を実施するなど、仕組みづくりとともに連携体制が整ったと言える。

## 10 市民活動の活性化と協働の推進

武蔵野市では、昭和46年のコミュニティ構想に基づき、全国に先駆けて市民主導のコミュニティづくりが行われてきた。平成20年8月には第6期武蔵野市コミュニティ市民委員会を設置し、市民間の連携を支え、より進化したコミュニティのあり方等が検討された。最終報告では、人と人をつなぐで様々な活動が生じる土台をつくること、そして、団体と団体をつなぎ地域の活動を促進すること、この2つの「つなぐ」活動を継続し、地域の力を高めることが提言された。

また、住民が行なう公益活動の支援として、NPO法人の事業に対する補助予算の増額により支援が強化されたほか、平成20年度より「特定非営利活動法人 武蔵野市NPO・市民活動ネットワーク」に市民協働サロンの管理運営等が委託され、市民協働サロンに常勤のコーディネーターが配置された。

そのほか、平成20年度より団塊世代地域発見推進事業の実施、平成21年度には団塊シニア世代に働きかけるプラットフォーム組織「シニアネットむさしの（任意団体）」の設立など、団塊世代等の参画支援に向けた各種事業も実施された。

今後、武蔵野プレイス内に、NPOをはじめとする市民活動団体の活動・交流・連携等を支援する「NPO・市民活動サポートセンター（仮称）」が整備される予定であり、市民活動の一層の活性化支援が期待されるところである。

地域のつながりの希薄化が懸念される中、孤立しがちな市民を見守るコミュニティの役割に対する期待が高まっている。多様なコミュニティが育ち、発展していくよう、今後も行政による支援を積極的に行っていくことが必要である。

## 11 男女共同参画社会の実現

平成21年3月に武蔵野市第二次男女共同参画計画を策定、計画の進行管理のためのアクションプランもあわせて策定し、推進について検討・審議するための市民会議が設置された。

むさしのヒューマン・ネットワークセンターは、専門的人材であるセンター長が配置され、機能整備や人材育成に向けた各種事業を実施している。

男女共同参画情報誌「まなこ」は、編集体制の見直しや発行回数の減があったが、DV関連情報の毎号掲載など、社会環境に即した充実した誌面づくりが行われるとともに、新しい働き方や創業・起業の支援等についての情報提供を行い、また返信用ハガキを綴じ込むことで、市民の方からの意見・感想等の反映にも努めるなど、内容の充実が図られた。

これらにより、男女共同参画社会の実現に向けた取組みは推進されたと言える。

## 12 都市・国際交流の推進

国内都市交流・協力の推進として行われたこの間の取組みとしては、市民交流ツアーや美術館作品展の相互展示、劇団の公演、写真展・作品展などの開催があり、互いの芸術文化等の資源を活用した交流が実施された。また、武蔵野市を含めた 10 の友好都市で構成する武蔵野市交流市町村協議会にて、隔年開催の首長会議(サミット)と職員研修会を実施し、友好都市間での連携が強化された。

国際交流・協力の推進では、当初任意団体であった国際交流協会(MIA)が平成 22 年 4 月に公益財団法人化され、体制が強化された。国際交流協会では、外国人市民に対する情報提供や相談事業の実施、留学生支援策の実施等、積極的に事業展開が行われている。

第四期基本構想に掲げた「都市の窓を開こう」の理念のもと、相互理解、相互交流の促進が図られたと言える。

## 13 生涯スポーツの振興

各競技団体が行う指導者育成講習会及び研修等に対する補助により(平成 21 年度 28 団体)、スポーツ指導者の育成支援が行われた。

また、市民が誰でも自由に参加できる事業として、市はファミリースポーツフェア、市民スポーツフェスティバル、市民スポーツデーを実施したほか、ニュースポーツの講習会を年間 100 回以上実施するなど、市民が自由に身体を動かし、多様なスポーツに取り組むことができる環境づくりが進められた。

スポーツ施設は、平成 20 年度の市営テニスコートの全面改修、及び緑町スポーツ広場が新設された。

市民の健康に対する意識の高まりにより、スポーツに親しむ市民が増えている。行政としては、スポーツに親しむ機会の提供、きっかけづくりを続けるとともに、今後、総合体育館を中心に学校、コミュニティセンターとの連携も視野に入れたスポーツ施設のネットワーク化を進めていくことが必要である。

## 14 特色ある市民文化の発展

市民生活の中で育まれた多様な文化の発展のため、市の取組みが進められた。

武蔵野プレイスは、その企画・運営を市民参加により推進していくため、利用者の意見を施設の運営に反映させるための「武蔵野プレイス運営サポート会議(仮称)」設置を予定しており、その準備が進んでいる。

市民文化会館や吉祥寺美術館、公会堂等の公共施設は、それぞれの特色を生かしながら市民文化の発展を支えている。施設維持管理は適正に行われているが、老朽化が進んでいる施設については、今後、公共施設全体の在り方を検討する中で、今後の方向性を検討していくことが必要である。

## IV都市基盤

この分野は、12の基本施策により構成されている。

### 1 連携・協働が支える信頼のまちづくり

公私協働のまちづくりを武蔵野市のまちづくりの体制として確立するとともに、多様な主体が役割を担い、互いに協力してまちづくりを進めていくことを明確に位置づけるため、平成20年度にまちづくり条例が制定(平成21年4月1日施行)された。この条例により、まちづくりや、ビジョン策定における市民参加の手続きが定められるなど、住民主体のまちづくりが明確に定められたと言える。

また、都市マスタープラン(平成12年6月策定)は、プラン策定後にまちづくりを取り巻く情勢も大きく変化していることから、これから本市の目指すべき都市像を明らかにし、都市計画に関する基本の方針を定めるため、平成22年度中に改定を行う予定となっている。

このほかにも、建築確認における中間・完了検査の受検を促すとともに平時より現場パトロールを実施し、違反が発見された際には即時是正指導を行うなど取組みが強化されており、安全で秩序あるまちづくりに向けた取組みが推進された。

### 2 地域の特色を活かすまちづくりの推進

地区計画や地区まちづくり計画等の都市計画や、まちづくり条例に基づく取組みの支援により、市民が主体となった地域の特性等に配慮したまちづくりが推進された。

本市では緑を大きな景観の要素と考え、これまで街路樹や植樹帯など緑を活かしたまちづくりを進めてきたが、緑以外でも電線類地中化や舗装のカラー化、装飾街路灯の設置など、平成21年度に策定した景観整備路線事業計画に基づき、地域特性を活かした景観形成が進められた。

また、歩行者の通行を妨げる路上看板について、市は武蔵野警察署等と連携した取締りや指導を継続的に行った。特に吉祥寺駅周辺では苦情等も多いことから、毎月1回、武蔵野警察署や地元商店会と合同でパトロールを実施しており、地域の景観の維持・保全に向けた取組みが進められたと言える。

### 3 利用者の視点と発想を重視するまちづくり

ユニバーサルデザインによるまちづくりを実現するため、武蔵野市交通バリアフリー基本構想(平成15年3月策定)に基づく、公共交通機関や道路等のバリアフリー化が着実に進められた。

武蔵野市交通バリアフリー基本構想については、平成22年度中の改定を予定している。これまでの施設に加え、建築物や都市公園をバリアフリー計画の対象にするとともにソフト面の施策の充実を図り、高齢者や障害者なども含めたすべての人が暮らしやすいユニバーサル社会の促進を目指していく。

まちづくりへの環境共生理念の導入に向けた取組みとしては、ヒートアイランド現象緩和を目的として、駅周辺の幹線道路や商店街などを対象に道路の遮熱性舗装を試験施工したほか、地下水の涵養を図るため、生活道路への透水性舗装の導入が進められた。

公共施設については、FM(ファシリティマネジメント)手法を取り入れ、大規模施設、学校施設、その他すべての既存市有施設について、計画的な劣化予防保全や機能的改良保全を図りながら長寿命化が図られた。

#### 4 上水道の整備・充実

本市は市内の深井戸から供給される地下水が豊富であり、おいしい水の供給が可能となってい。平成 20 年度に3箇所の深井戸の堀替え等を行ったことで取水量が約 7% 増加し、地下水 80%、都水 20% の割合となった。

また、管路未整備路線の新設、老朽管の更新、出水不足地域の解消等、口径 50 mm 以下のビニル管の布設替え工事を実施し、水の安定供給とともに耐震性の向上が図られた。

水道料金については、東京都分水料金の改定に伴って平成 22 年 4 月に基本料金を引き上げるとともに、平成 23 年 4 月からは従量料金の一部新設を行うことが決定している。

これまで安定しておいしい水の供給を行ってきた水道事業だが、今後、災害時における安定供給などリスク管理の観点などを考慮し、都営水道との一元化を検討していく必要がある。

#### 5 下水道の再整備

昭和 27 年に事業着手し、昭和 40 年代に集中的に整備した本市の下水道施設は老朽化が進んでおり、更新も含めた維持管理を計画的に進めていく必要がある。また、都市型浸水や新たな水循環システムの確立など、下水道の抱える多様な課題の解決に向け、市は平成 20 年度に下水道総合計画を策定した。計画では、短期(5 年)、中期(10 年)、長期(20 年)の各期間に重要な事業を位置づけ、その取組みを進めていくことが定められている。

耐震化への取組みとしては、地震災害時に学校等の主要な避難施設からの排水を維持することを目的に、下水道幹線へ接続する管路の耐震化が実施された。平成 21 年度には一定の耐震化が完了している。

河川に流入する下水道排水の改善のため、平成 25 年度の完成を目指し、吉祥寺東町一丁目及び四丁目に合流式下水道改善事業として貯留施設を計画している。これにより、雨天時において未処理下水が河川に放流される問題が改善され、環境への負荷を低減することができる。

近年、ゲリラ豪雨と呼ばれる、局所的な集中豪雨が多く発生している。大雨時に敷地からの雨水流出を抑制し、浸水地区の削減を図るため、市内小中学校の校庭に雨水貯留浸透施設を順次設置しており、平成 22 年度末で 9 校が設置済みとなった。また、地下水の涵養のため雨水浸透枠や透水性舗装の整備も推進しており、浸水被害を最小限に留める取り組みが進められた。

## 6 道路ネットワークの整備

歩車共存の生活道路において、歩行者、自転車、自動車が快適かつ安全に移動できる環境整備に向けて、人にやさしいみちづくり事業が進められた。この事業により、生活道路の交通量減少や通過速度の抑止など一定の成果が上がっている。また、幅員4m未満の狭い道路について、建築確認や路線改修に合わせて拡幅整備が進められた。

武蔵境駅周辺では、鉄道連続立体交差事業に伴って南北・東西方向の都市計画道路の整備が進み、三鷹駅周辺では、三鷹駅と井の頭公園を結ぶ都市計画道路について、用地買収が進んだ。

また、道路整備に関する住民参加による取組みが着実に進展している。武3・3・6号線(調布保谷線)では、環境施設帯の整備内容について沿線住民とともに検討を行う調布保谷線環境施設帯検討協議会を開催している。東京外郭環状道路は地下方式に都市計画変更され、平成21年に事業化されたが、外環整備に関する地域の課題に関して、課題ごとに対応の方針を検討するため地域課題検討会を開催した。外環の2についても、平成21年から必要性やあり方について地域住民との話し合いの場が設けられている。

## 7 安全で円滑な交通環境の整備

車両のスムーズな通行を確保するため、右折待ち車両による渋滞解消を目的とした第2次交差点すいすいプラン(拡幅事業)が市内の3箇所の交差点で進められるとともに、客待ちタクシーや違法駐車対策として中央線上にカラーポールを設置するなど、関係機関と連携した取組が進められた。

自転車通行環境の整備として、かえで通りを自転車通行環境整備のモデル地区として三鷹市と連携の上自転車道が整備され、平成22年4月に全線開通となった。また、自転車等総合計画や三駅周辺自転車等駐車場整備計画に基づき、鉄道事業者や商店会と協議しながら、自転車駐車場の整備が進められている。また、自転車利用者に対する啓発活動として、武蔵野警察署と連携し、市内3駅周辺の街頭で自転車マナーアップキャンペーンが行われたほか、自転車安全利用講習会の実施など、ルール・マナーの向上が図られた。

市民が自転車を快適に使用でき、また歩行者が安心して自転車と共に存できるよう、多方面に渡る自転車対策が展開されたと言える。

なお、本市が平成2年に条例化し、全国に先駆けて実施してきた違法駐車防止指導事業については、道路交通法の改正に伴って開始された駐車監視員制度が、平成21年4月1日より東京都内全域にもその監視区域を拡大したことから、その役目を終えることとなり、平成20年度をもつて終了となった。

## 8 住宅施策の総合的展開

計画的に住宅政策を進めるため、市は住宅マスタープランの改定作業を進めるとともに、総合的に施策を進めた。

高齢者の入居支援では、協力不動産店をリスト化するなど情報提供が行われたほか、保証料の助成や見守りサービスも実施され、安心して住み続けられるよう事業が推進された。

良質な住まいづくりへの支援としては、分譲マンションの維持管理や改修・建替え等に関する無料相談会、セミナーの実施や、アドバイザー派遣が実施された。

安全・安心な住まいづくりに向けた支援では、平成 17 年度から 21 年度にかけて住まいの防犯助成制度が実施された。防犯性の高い錠の取付けや防犯ガラスへの交換等に関して支援が実施され、住宅の防犯性能の向上が図られた。

また、環境に配慮した住まいづくりの支援も推進された。おひさま発電キットなどのエコライフ体験機器の貸し出しが行われ、また従来は貸出しを行っていた雨水タンクについては、一層の普及を目指して平成 21 年度から購入助成制度に移行し実施されている。

市営住宅については、老朽化の著しい2住宅(38 戸)を建て替え、他の老朽化している2住宅(72 戸)については大規模改修が実施された。

そのほか、平成 15 年度から事業が行われている都営武蔵野緑町二丁目第3アパートでは、平成 22 年度の工事完了に向けて事業が進められている。市民が安心して住み続けられるよう、総合的に施策が進められたと言える。

## 9 住宅とまちの防災対策の推進

災害に強い都市基盤の整備を進めるため、市は新たに既存市有施設3施設の耐震診断を実施し、補強が必要と診断された2施設については平成 22 年度中に補強が完了する。

災害時に被害の拡大を防ぐためには、防災空間の確保が重要である。西調布境橋線沿線地区計画の用途地域の見直しや、住宅戸数密度の改善、建物の不燃化が促進された。

市内既存建築物の耐震性強化を促進するため、耐震性無料相談窓口、民間建築物耐震診断助成制度、安全にぎわいのまちづくり促進型耐震助成制度が実施され、窓口も住宅対策課に一本化されるなど、利便性の向上を図りながら、積極的に取組みが進められたと言える。

既存雑居ビルに対しては、防災対策強化のため消防との駅周辺合同査察が年2回実施されたほか、営業許可の際に、建築基準法上の維持管理に係る不良箇所に対して警察・保健所・消防と協力して是正を指導するなど、防災安全対策の指導が行われた。

なお、震災復興マニュアルの作成については、都市、住宅、暮らし、産業の復興など防災部局を中心とした全庁的な取組のもと、武蔵野市地域防災計画と整合を図りながら進める必要がある。

## 10 吉祥寺圏の整備

吉祥寺圏は現在、大きな動きの只中にある。主な動きを見ると、永らくまちの顔の一つであった伊勢丹が平成 22 年 3 月に撤退、その跡地にコピス吉祥寺がオープンした。平成 22 年 9 月にはアトレ吉祥寺がオープンし、吉祥寺駅は大規模な改良工事がはじまっている。京王駅ビルも平成 22 年度中に建て替え工事が始まる予定となっている。

このような中、市は吉祥寺グランドデザインに基づいた取組みを着実に進めた。

吉祥寺の魅力である回遊性の向上のため、市は吉祥寺駅改良工事にあわせた既存の南北自由通路を拡幅・直線化する協議を進め、JR、京王電鉄、本市の3者による覚書・協定が締結された。

また、吉祥寺駅周辺の荷捌き車両については、平成 20 年8月に「吉祥寺方式物流対策委員会」を設置しその対策を検討している。平成 23 年3月より共同集配事業の開始が予定されている。

駅周辺の自転車駐車場については、大正通り北自転車駐車場(平成 20 年度)、吉祥寺パーキングプラザ公共自転車駐車場(平成 21 年度)、吉祥寺大通り北自転車等駐車場(平成 22 年度)が整備されるとともに、路上駐輪場を閉鎖、歩行空間が確保された。

イースト吉祥寺(東部地区)において、地区のビジョンに基づくまちづくりを進めるため、地元関係者が主体となって協議会を設置し、居住環境の改善やエリアの活性化を目指した住民提案型の地区計画が検討されている。

北口ハモニカ横丁は吉祥寺の特徴的なスポットとして賑わいがあるが、防災上の危険が懸念される状態にあり、抜本的な解決に至っていない現状がある。防災性の向上を念頭に、引き続きライフラインとなる基盤整備などについて、関係者と協議を進めていくことが必要である。

また、吉祥寺南口駅前交通広場の整備については、広場整備、道路整備に向けた用地取得が進んでいる。現在用地取得率は 25.3% であり、引き続き取組みが必要である。

## 11 中央圏の整備

三鷹駅北口は、超高層マンションの建設があり、これとともに周辺道路整備や空間確保、自転車駐車場の設置が行われたことで、駅周辺が大きな変貌を遂げている。

この間の市が行った取組みでは、まず三鷹駅周辺について、将来の高度利用を踏まえて迂回路としての機能をもつ補助幹線道路の整備が進められた。これにより、計画的な土地利用及び駅前広場の通過交通の排除が期待されるところである。

また、自転車等総合計画や三駅周辺自転車等駐車場整備計画に基づき、鉄道事業者や商店会と協議しながら自転車駐車場の整備も進められた。平成 21 年度には「武蔵野タワーズ地下公共自転車駐車場」が開設し、この整備に合わせて路上駐輪場を閉鎖、歩行空間が確保された。

かたらいの道を中心圏の主軸となる歩行者・自転車優先の道路と位置づけ、道路の景観整備が進められた。平成6年度から事業を進めており、残事業は1街区(約 50m)のみとなっている。

木造密集地(西久保2・3丁目)については、都市マスタープランの方針に基づき、建築物の耐震性、耐火性を向上しつつ、緊急車両の活動や避難経路を確保するため、狭い道路や公園緑地などの公共空間の拡充、整備事業が進められた。

なお、三鷹駅北口周辺地区全体に及ぶ都市機能の配置や活性化などについては、平成 22 年度に改定する都市マスタープランの方針に基づきながら、今後検討を行っていくことになる。

## 12 武蔵境圏の整備

西武多摩川線の高架化工事は平成 18 年 12 月に、JR中央線の三鷹～国分寺間高架化工事は平成 21 年 12 月に完了した。今後は、市民と市の意向を踏まえた新駅舎を建設するとともに、回遊性の高い賑わいのある駅前空間を創出するため、駅舎連続施設の整備が進んでいくことになる。この間も市では鉄道高架下の有効活用を求め、JRはじめ関係機関との間で協議を続けている。

鉄道の高架化に伴って都市基盤の整備も進展を見せている。北口駅前広場の再整備、まちづくり・環境側道や南北を結ぶ都市計画道路等の整備が着実に進められている。

武蔵野プレイス及び北側に連続する公園を含む一帯については、文化創造と豊かな緑をコンセプトに整備が進められている。

また、仙川は仙川水辺環境整備計画(仙川リメイク)に基づき、最上流である自然生態系復活ゾーン等において自然護岸の親水整備が行われ、良好な水辺環境が創出された。

武蔵境地域では、高架化に伴う南北一体のまちづくりが着実に進められたと言える。

なお、武蔵境駅周辺については、第五期基本構想・長期計画の期間内に基盤整備が一定完了する予定となっている。

## V 行・財政

この分野は、5つの基本施策により構成されている。

### 1 市民パートナーシップの積極的推進

市と市民、事業者などの役割分担を見直すため、平成 20 年 4 月に「武蔵野市市民協働ハンドブック」が作成され、本市における協働のルールが取り決められた。また、市は公と民の適切な役割分担のもとに事業実施主体を選択する基準や適正なサービス水準及び公平性等の基準として、平成 21 年 7 月に事務事業・補助金見直しの基準を策定した。

市民協働サロンでは、平成 21 年度より「特定非営利活動法人武蔵野市 NPO・市民活動ネットワーク」へ協働推進事業やパートナーシップ啓発事業の企画・運営が委託され、市民活動を支える人材を育成するなど積極的な支援が行われた。

また、市民による市政参加の拡大に資するため、市は平成 20 年 4 月に公募市民の選考方法を明確化した。個別計画を策定する際など、この選考方法に基づいた市民公募が実施されている。

また、市政への市民参加の拡大を図る取り組みとして、市はホームページに「市民参加」のメニューを設け、委員の公募、委員会の開催などの情報をわかりやすく提供するとともに、事業の計画段階からパブリックコメントを実施している。広く市民の意見を聴取し、その反映が図られたと言える。

なお、市民による市政参加のツールとして使用してきた電子会議室については、パブリックコメントの仕組みが社会に定着したことなどから利用実績がなくなったため、閉鎖となった。

## 2 市民ニーズに応えるサービスの提供

サービスの向上のため、市はITの活用を進めている。電子申請の利用件数は平成20年度1,071件、平成21年度1,266件となり、利用が進んでいると言える。市税の電子申告対応については、法人市民税と固定資産税(償却資産)の平成23年度導入を目指し検討が進められている。

行政サービスの提供機会の拡大のため、市は平成20年度より中央市政センターにおいて毎月第2・4日曜日の午前9時～午後4時に休日開庁を実施するとともに、証明書自動交付機も市内4ヶ所に設置完了した。また軽自動車税についてコンビニ収納を開始したほか、水道料金についてはコンビニ収納に加えてクレジットカード収納も開始するなど、利便性の向上が図られている。

そのほか、平成21年度より市はホームページ上の「よくある質問」を充実しており、市民がいつでもどこでも必要な情報を取り出せる仕組みが拡充されたと言える。

## 3 積極的な情報発信と情報セキュリティの徹底

市民に向けた市の情報発信が効果的に行われているかどうかを検証するため、市は市民を対象とした広報媒体の利用実態調査や広報専門家による「武蔵野市広報効果測定」を実施するとともに、市ホームページの各ページ上に利用者の評価や意見を集める機能を導入した。

市政情報の伝達手段の中核となる市報は、確実に市民の手許に届くよう、平成19年度から全戸配布が始まっている。

市は情報セキュリティの徹底のため、セキュリティ・ポリシーの見直しを行い、その遵守のため情報セキュリティ研修を行っている。そのほか、情報資産に対する情報セキュリティ対策が適正に実施されているかを検証し、情報セキュリティマネジメント水準の維持・向上を図ることを目的とした、内部監査を実施した。

しかし、平成22年3月1日及び9月3日に市税滞納者名寄台帳の紛失が続けて発覚するという事態が起こった。市が情報セキュリティの徹底に取組んでいる最中のできごとであり、市民の大変な個人情報を預かる市役所として、市民の信頼を失墜させるものであると重く受け止めなければならない。職員の意識向上はもとより、ハード面でのセキュリティ向上など、総力を挙げて情報セキュリティの徹底を進めていかなければならぬ。

## 4 健全な財政運営の維持

市の財政はこれまで健全に運営されているが、社会保障費の増加や、都市インフラの再整備など、今後歳出の増加が予想されている。将来にわたって健全な財政運営が維持できるよう、この間も受益者負担の適正化や事務事業の見直し等の取組みが行われた。

使用料・手数料の見直しは4年ごとに定期実施されており、平成21年度に一部改定が行われた。また、ホームページにバナー広告を掲載し広告料を徴収するとともに、「季刊むさしの」等の広報誌に広告を掲載することで発行にかかるコストダウンが図られた。

個別事務事業評価については、平成21年7月に策定された事務事業・補助金見直しの基準に基づいた見直しが実施され、予算と連動した事務事業評価が行われた。

また、市有施設について、計画的な劣化予防保全・機能的改良保全および耐震化を図りながら長寿命化が進められるとともに、平成21年度からは「公共施設の配置在り方検討委員会」を設置、施設配置の在り方が検討された。

そのほか、財政援助出資団体を適切に指導監督するため、市は平成20年度に指導監督の基本方針を策定し、この方針に基づいて財政援助出資団体経営改革プランの見直しを行った。

健全な財政運営を維持するための積極的な取組みが行われたと言える。

## 5 時代の変化に対応する柔軟な行政運営

市は経営力の向上に資するため、自治大学校への職員派遣、自治体経営研修、政策課題研修等への受講推薦、経営シミュレーション研修を実施するとともに、職員の能力や成果を適正に判断できるような人事評価制度の見直しを行い、その評価に応じた給与制度を導入した。

また、市はミッション達成のために必要とされる職務行動と、その背景にある価値観を職員全員が共有するため、「武藏野市職員行動指針」を定めた。今後この指針を踏まえた人材育成基本方針を策定し、本市の人事制度全般のあり方を定めていく予定である。

民間への業務委託も推進された。給食業務を一般財団法人給食・食育振興事業団へ、保育園業務の一部を一般財団法人武藏野市子ども協会へと委託化が進み、さらに指定管理者制度については、平成21年2月に「指定管理者制度導入に係る基本方針」を策定、今まで45施設に導入された。

職員定数の適正化も着実に進められた。平成19年度からの3ヵ年で行われた第4次職員定数適正化計画の実施により、100名の定数削減を実現し、平成22年度から3ヵ年を計画期間とした第5次職員定数適正化計画では、技能労務職の順次廃止、業務の一部切り出し(外部化)を行い、必要な部署には機動的職員配置を行うこととしている。

## 総合評価

平成 19 年に発生したサブプライム住宅ローン問題を背景とするアメリカ経済の減速は、平成 20 年8月に米国の大手投資銀行リーマン・ブラザーズが破綻したことを契機に世界的な金融危機へと拡大した。わが国経済においても輸出の大幅な減少等を背景に景気が悪化、急速な円高の影響もあり、現在も景気低迷から脱却するための糸口が見つけられない状況にある。

また、平成 21 年9月には国政において政権交代があり、民主党政権が誕生した。同政権下においては、子ども手当が創設され、また補助金の一括交付金化が模索されるなど、その取組みが今後の地方自治体の行財政にも少なからず影響が出てくることが予想されている。

このような政治・経済の状況であるが、本市は引き続き健全な財政運営を維持しながら、計画に基づく事業を着実に実施し、施策を進めてきたと言える。

本市は昭和46年より実施された第一期長期計画より、積極的に都市基盤の整備に努めてきた。この第四期長期計画期間は、早期に整備された都市基盤を土台として、様々な施策、事業が充実した時期であったと言えるのではないだろうか。

市民との協働が進み、行政の計画策定に公募市民が加わるなど、市民と一体となった行政運営を推進しながら、各分野ともに充実した施策が行われた。保育園の待機児童対策を積極的に進め認可保育所を新規開設したこと、子どもたちの健康な成長に資するため中学校での完全給食を実施したこと、自転車駐車場の整備を進め、吉祥寺駅前・三鷹駅前の歩道駐輪場を廃止することで良好な歩道環境を取り戻したことは、特筆すべき成果と言えるであろう。

また、市は大胆な行財政改革にも取り組み、職員定数削減や財政援助出資団体等への事業の委託化等が大胆に進められた。このことは、新たな事業に振り向けるべき財源を生み出すとともに、将来に渡って健全財政を維持していくことに繋がるものである。

第四期基本構想の理念に基づき、調整計画に掲げられた事業をきめ細かく展開しながら市民の多様なニーズに対応してきたこの間の取組みは、総合的にみて評価できるものである。

一方、この間の取組みを評価する中で見えてきた新たな課題について、ここで触れておくことにしたい。

それぞれの分野における取組みが充実し、分野内での取組みの多様化・高度化が進んだが、それゆえに、分野を越えた取組みや、分野間での連携した取組みが行いにくくなってくることが懸念される。市民が自ら必要とする公共サービスを知り、選び、利用するためには、制度の枠組みや分野に分断されない、わかりやすい情報やサービスの提供が必要である。いかに組織横断的な連携を進めるかが今後の課題となるであろう。

また、社会福祉法人武蔵野市民社会福祉協議会と財団法人武蔵野市福祉公社の事務所移転においては、地域の方々から負担感や不信感が寄せられた。このことは、近隣関係の希薄化や地域における共助の弱まり、また市民の活動と行政との関係の持ち方など、様々な要因が重なった結果として現れたものと考えられる。引き続き市民と行政とが真摯に話し合い、理解を深め

ながら、日々の様々な課題の解決に向けた目指すべき方向性を決めていくことが必要である。

高まる子育て支援施策への要望や、すでに20%に達している高齢化率、大きな変化の只中にある三駅周辺地域など、この間も、市民もまちも一刻も止まることなくその態様を変化させている。

そのような中、本市の都市基盤はいよいよ本格的なリニューアルが始まる。第五期長期計画では、事業に対する選択と集中を一層進め、限られた財源を都市基盤のリニューアルに振り向けていく必要がある。市政が大きな転換期を迎えていることを自覚しながら、これからも長期的な視野を持った市政運営を行っていくことを期待する。